

葉山町公共施設白書

平成 26 年 3 月

葉 山 町

はじめに

公共施設とは、役場庁舎や消防庁舎等の行政サービスの拠点となる施設をはじめ、学校、図書館、町内会館や児童館等の町民の皆様が利用する施設、都市の基盤となる道路、下水道の施設、公園や緑地など様々です。

本町では、昭和40年代から50年代の急激な人口増加を背景に公共施設の整備が進められました。しかし、多くの建物が30年を経過し、建築部材や設備機器の老朽化及び社会ニーズの変化に伴う施設の機能的な劣化により、大規模な改修や建替えを検討すべき時期に来ています。

しかしながら、少子高齢化が進み生産人口が減少する中、税収の増加は見込めません。一方では、子育て支援及び高齢者福祉施策等のさらなる充実が求められるため、福祉等にかかる扶助費は増加すると考えられます。

このため、公共施設の修繕、改修や建替えに十分な予算を確保することが、難しい状況が予測されます。この厳しい財政状況に対応できるように、今後の公共施設のあり方について、様々な角度から知恵と工夫、覚悟をもって検討を進めなければなりません。

本書は、公共施設の維持保全等の方針及び計画を検討するための基礎資料として、編集したものです。

平成26年3月

葉山町長 山梨 崇仁

目次

第1章 公共施設白書について

1 公共施設白書の位置付け	1
2 対象となる公共施設	1

第2章 葉山町の概要

1 人口	7
2 財政状況	11
3 職員数	16

第3章 公共施設の現状と課題

第1節 公共施設の現状

1 公共施設の面積	17
2 建築年別状況	19
3 耐震化	20

4 地区別の公共施設	21
5 維持管理	22

第2節 公共施設の課題

1 維持管理の負担	23
2 将来の更新費用（推計）	24

第3節 公共施設マネジメント

1 長寿命化	28
2 利活用と再配置	28
3 財源の確保	29
4 維持管理	29
5 今後の公共施設マネジメント	30

第4章 施設別の現状と課題

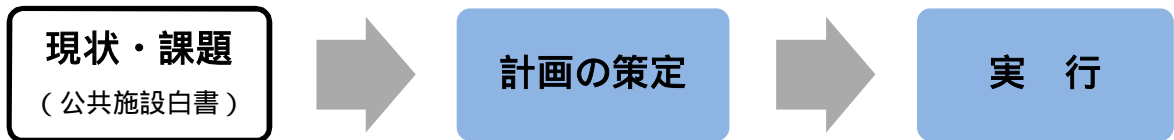
1 庁舎	31
2 消防施設	34
3 学校教育施設	37

4	社会教育施設	43
5	集会施設	45
6	公営住宅	48
7	保健・福祉施設	49
8	子育て支援施設	53
9	観光・産業振興施設	58
10	その他施設	60
11	公園施設	64

第1章 公共施設白書について

1 公共施設白書の位置付け

本書は、本町の公共施設の現状を把握し、維持保全の課題を明らかにしたものです。
また、それらの課題を解決する基礎資料として位置付け、公共施設のあり方や維持保全等の計画の検討に活用するために作成したものです。

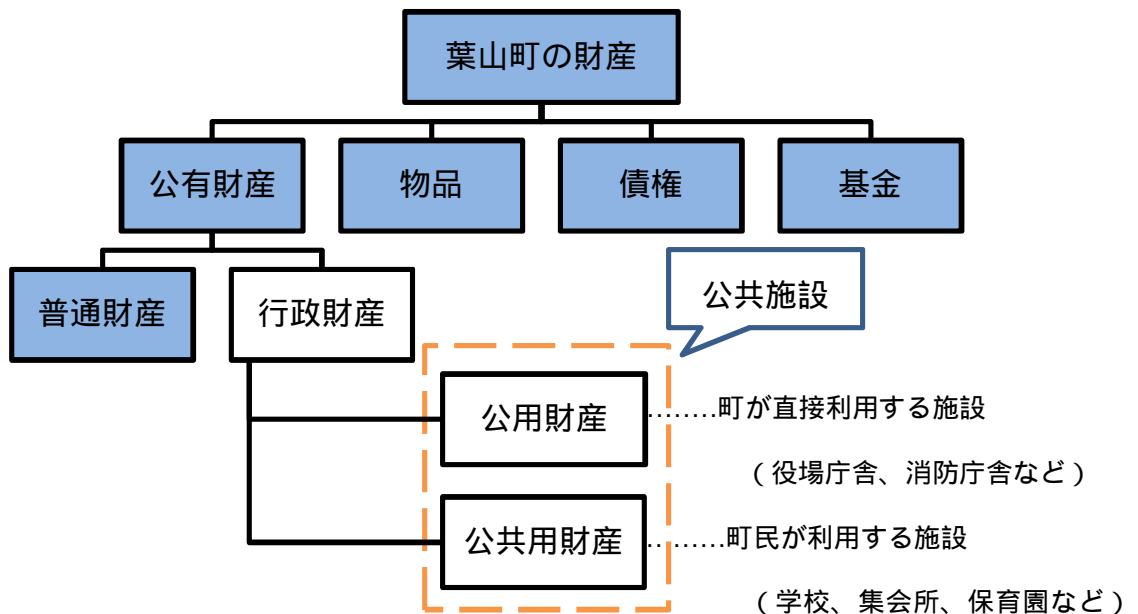


2 対象となる公共施設

(1) 公共施設の位置付け

本町が所有する財産は、地方自治法に基づき、次のように分類されます。

図1 財産の分類



本町の公有財産の土地約 173 万平方メートルのうち、91%の約 158 万平方メートルを行政財産が占め、このうち道路が 40%と最も多く、続いて緑地 23%、建物敷地 20%、公園 16%となっています。

表1 公有財産及び行政財産の面積

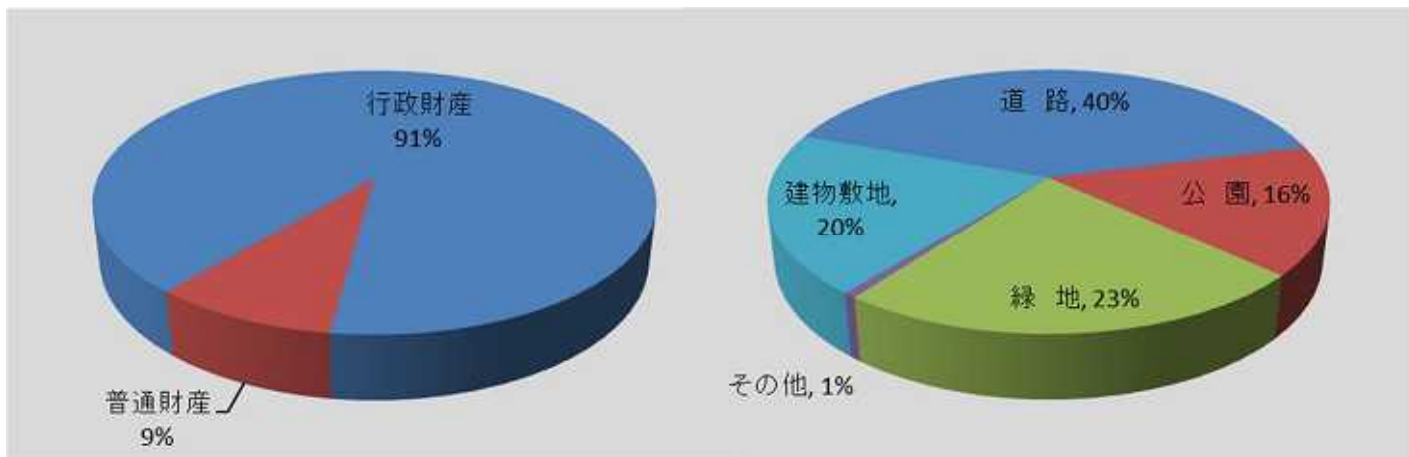
1 公有財産(土地)の面積 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

	区 分	面 積 m ²
公有財産	行政財産	1,580,977
	普通財産	156,599
合 計		1,737,576

2 行政財産(土地)の面積 (平成 25 年 3 月 31 日現在)

	区 分	面 積 m ²
行政財産	道 路	639,205
	公 園	250,126
	緑 地	369,565
	その他	10,241
	建物敷地	311,840
合 計		1,580,977

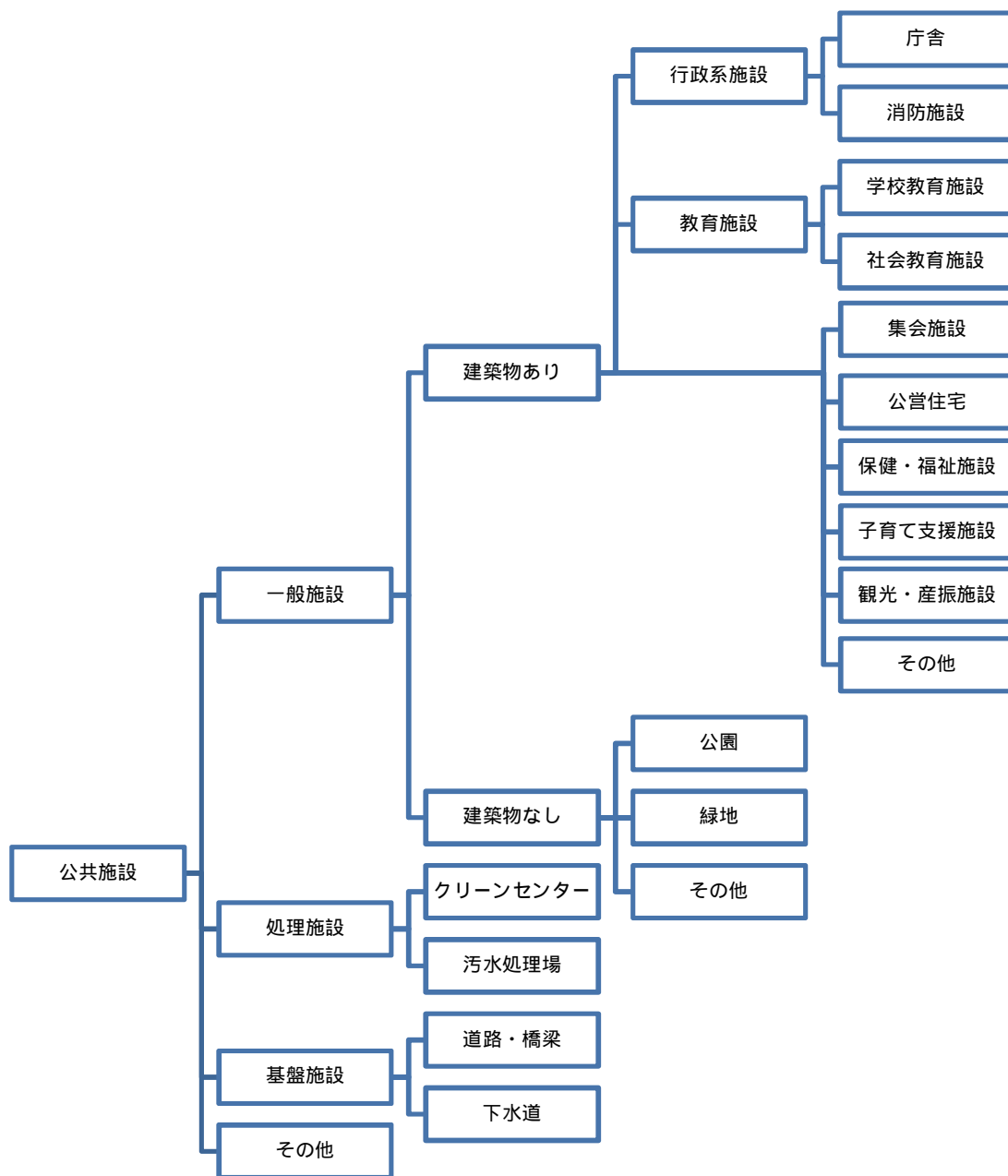
図2 公有財産及び行政財産の内訳



公有財産(土地)面積の内訳

行政財産(土地)面積の内訳

図3 公共施設の分類



(3) 対象となる公共施設

本書では、役場庁舎等の行政系施設、学校等の教育施設、町内会館等の集会施設、福祉文化会館等の保健・福祉施設、公園内の管理棟等の建物を対象とします。公園及び緑地等で建物のない施設は対象としていません。

公共施設のうち基盤施設である道路・橋梁及び下水道は、個別に長寿命化計画等を計画または検討しており、処理施設であるクリーンセンター及び污水処理場は、施設や設備の特殊性から対象とはしていません。

表2 白書で対象とする施設一覧

分類		施設名	
行政 系 施 設	1 庁舎	(1) 葉山町役場本庁舎 (2) 保育園・教育総合センター（複合施設）	
	2 消防施設	(1) 葉山町消防庁舎	
		(2) 消防団詰所	第1分団詰所 第2分団詰所 第3分団詰所（複合施設） 第4分団詰所 第5分団詰所 第6分団詰所
		(3) 消防本部附属倉庫	
教 育 施 設	3 学校教育施設	(1) 小学校	葉山小学校 上山口小学校 長柄小学校 一色小学校
		(2) 中学校	葉山中学校 南郷中学校
		(3) 教育研究所	教育研究所 教育研究所分館
	4 社会教育施設	(1) 図書館 (2) 葉山しおさい博物館	
5 集会施設	(1) 町民いこいの家	一色町民いこいの家 堀内町民いこいの家	
	(2) 集会所	イトーピア会館 一色岡会館 木の下会館 真名瀬会館 第2一色岡会館	

		下山口会館（複合施設） 元町会館（複合施設） 木古庭会館（複合施設） 上山口会館（複合施設） 葉桜会館（複合施設） 長柄下会館
6 公営住宅	(1) 滝の坂住宅 (2) 平松住宅	
7 保健・福祉施設	(1) 福祉文化会館 (2) 保健センター (3) 障害者支援施設 葉山はばたき	
8 子育て支援施設	(1) 保育園（複合施設）	
	(2) 児童館	下山口児童館（複合施設） 元町児童館（複合施設） 木古庭児童館（複合施設） 上山口児童館（複合施設） 葉桜児童館（複合施設） 芝崎児童館（複合施設）
	(3) 葉山たんぽぽ教室（複合施設） (4) 青少年会館 (5) 子育て支援センター ぼけっと	
9 観光・産業振興施設	(1) 公衆トイレ	一色海岸公衆トイレ兼監視所 長者ヶ崎北公衆トイレ 仙元山公衆トイレ 下山橋公衆トイレ みそぎ橋公衆トイレ 真名瀬公衆トイレ 長者ヶ崎南公衆トイレ 森戸海岸南公衆トイレ

		森戸海岸北公衆トイレ
	(2) 朝市・農産物加工所	
10 その他	(1) 役場附属倉庫 (2) 防災倉庫 (3) 真名瀬バス停留所 (4) 物置	
11 公園	(1) 都市公園	葉山しおさい公園 南郷上ノ山公園 湘南国際村グリーンパーク1号
	(2) その他	木古庭公園 花の木公園

第2章 葉山町の概要

1 人口

(1) これまでの人口の推移とこれからの人口推計

本町の人口は、国勢調査によると昭和25年の15,484人が、高度経済成長期の大規模団地造成等に伴い、昭和40年から昭和55年に急増しています。それに伴い義務教育期を含む「年少(0～14歳)人口」も、昭和40年から昭和55年間で大きく伸びています。その後は穏やかに増加を続け、平成12年には30,000人を超え、直近の平成22年の国勢調査では32,766人となっています。

平成22年の国勢調査を基に、国立社会保障・人口問題研究所がまとめた『日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計)』によると、「年少人口」は減少し、「老年(65歳以上)人口」は増加し、少子高齢化が進むことが予測されています。また、労働力の中核をなす「生産年齢(15～64歳)人口」は「年少人口」同様、減少が予測されています。

図4 これまでの人口の推移とこれからの人口推計

(国勢調査(平成22年)、日本の地域別将来推計人口(平成25(2013)年3月推計))



将来人口推計については、現在、平成27年度を初年度とする新しい総合計画の策定作業を進めている最中であるため、本白書では次期総合計画で用いる推計ではなく、平成25年3月に国立社会保障・人口問題研究所がまとめた推計を用いることとします。

(2) 人口、世帯数、児童生徒数の推移(各年10月1日:住民基本台帳)

昭和50年以降の人口、世帯数は、平成24年が人口33,874人、世帯数14,253世帯で共にピークでしたが、平成25年には人口33,632人、世帯数14,227世帯となり、これまで増加し続けてきた人口、世帯数共に減少に転じました。内訳として「年少人口」は13.6%、「生産年齢人口」は57.6%、「老年人口」は28.8%となっています。

児童生徒数は、人口増加と共に昭和57年の4,170人をピークに以後減少を続け、平成11年の2,172人まで減少していましたが、その後は増加し、平成24年には2,601人でした。

しかし、平成25年には2,577人と、人口、世帯数と同様に減少に転じ、ピーク時の61.8%となっています。

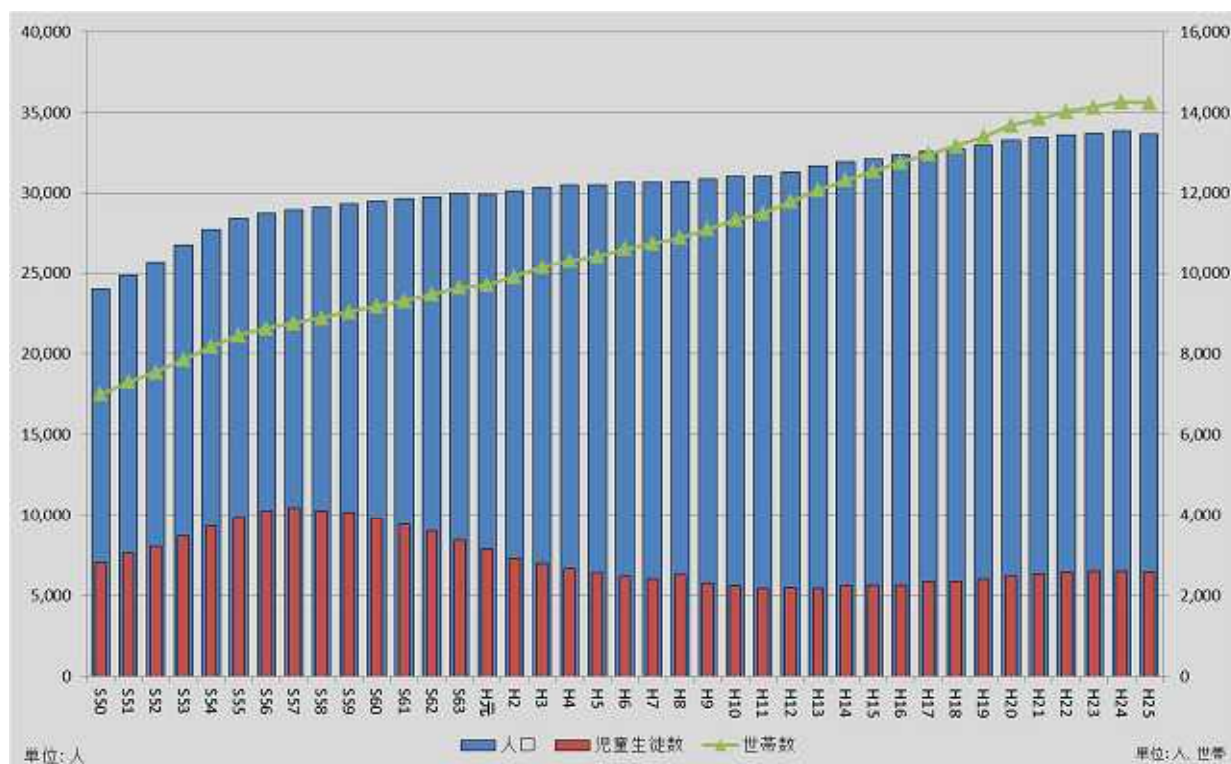
表3 平成25年10月1日現在の人口(年齢3区分別人口)

(単位:人)

年 齢	総 数	構成比 (%)	男	女
老年(65歳以上)人口	9,684	28.8	4,192	5,492
生産年齢(15～64歳)人口	19,369	57.6	9,393	9,976
年少(0～14歳以上)人口	4,579	13.6	2,360	2,219
合 計	33,632	100.0	15,945	17,687

図5 人口・世帯数・児童生徒数の推移

(各年10月1日現在 住民基本台帳)



(3) 地区別人口(平成 25 年 10 月 1 日:住民基本台帳)

平成 25 年 10 月 1 日現在の住民基本台帳における地区別の人口では、一色が 9,296 人と最も多く、続いて堀内が 8,967 人、長柄が 8,900 人です。この 3 地区で全体の約 80%を占め下山口が 2,883 人、上山口が 1,986 人、木古庭で 1,600 人となっています。なお、木古庭、上山口は、地区全域が市街化調整区域です。

図6 葉山町地区別図



表4 平成 25 年 10 月 1 日現在の地区別人口

(単位:人)

地 区	面 積 (ha)	総 数	構成比 (%)	男	女
木古庭	251.6	1,600	4.7	772	828
上山口	422.1	1,986	5.9	950	1,036
下山口	176.7	2,883	8.6	1,398	1,485
一 色	256.4	9,296	27.6	4,375	4,921
堀 内	249.3	8,967	26.7	4,229	4,738
長 柄	350.2	8,900	26.5	4,221	4,679
合 計	1,706.3	33,632	100.0	15,945	17,687

図7 地区別の人口と面積構成比



2 財政状況

(1) 町税収入の推移

本町は、他の地方自治体と比較すると、自主財源比率が高く、町内には大規模な企業が所在していないことから、歳入全体に占める個人住民税の割合が大きいことが特徴です。

平成 15 年度以降、景気の長期低迷による個人所得の伸び悩みで、町税収入は 56 億円から 61 億円の範囲で推移してきました。特に、平成 21 年度及び 22 年度は、2 年連続して 2 億円を超える減収となり、町の財政運営に大きな影響を及ぼしました。今後も、少子高齢化による生産年齢人口の減少が予測されることから、町税収入の伸びを見込むことはできません。

図8 町税収入の推移



(2) 歳出決算額の推移

歳出の約 30%を占める人件費は、職員数(16 頁参照)の削減や職員給与費の抑制等の取り組みを進めているものの、共済組合負担金や退職手当組合負担金の増加により、ほぼ横ばいで推移しています。

投資的経費に当たる普通建設事業費は、クリーンセンター焼却炉の稼働停止、小中学校の耐震整備がおおむね終了したことで、平成 19 年度以降は、7 億円を下回る低い水準で推移しています。

一方、少子高齢化への対応として保健、福祉等に係る扶助費が増大し、平成 22 年度以降 10 億円を超えています。

その結果、財政の硬直度を示す経常収支比率も高い水準で推移し、平成 23 年度及び 24 年度は 100 を超えるものでした。

図9 歳出決算額の推移と内訳(性質別)



(3) 投資的経費と維持補修費の推移

前記(2)のとおり普通建設事業費は、平成19年度以降7億円を下回る低い水準で推移しています。特に平成23年度及び平成24年度は、低迷する社会経済情勢を反映し4億円を下回る低い水準で推移しています。

また、施設の維持補修費は、平成16年度以降3,000万円台から5,000万円台で推移し、その70%以上が処理施設や道路などの維持補修費です。

図10 投資的経費の推移

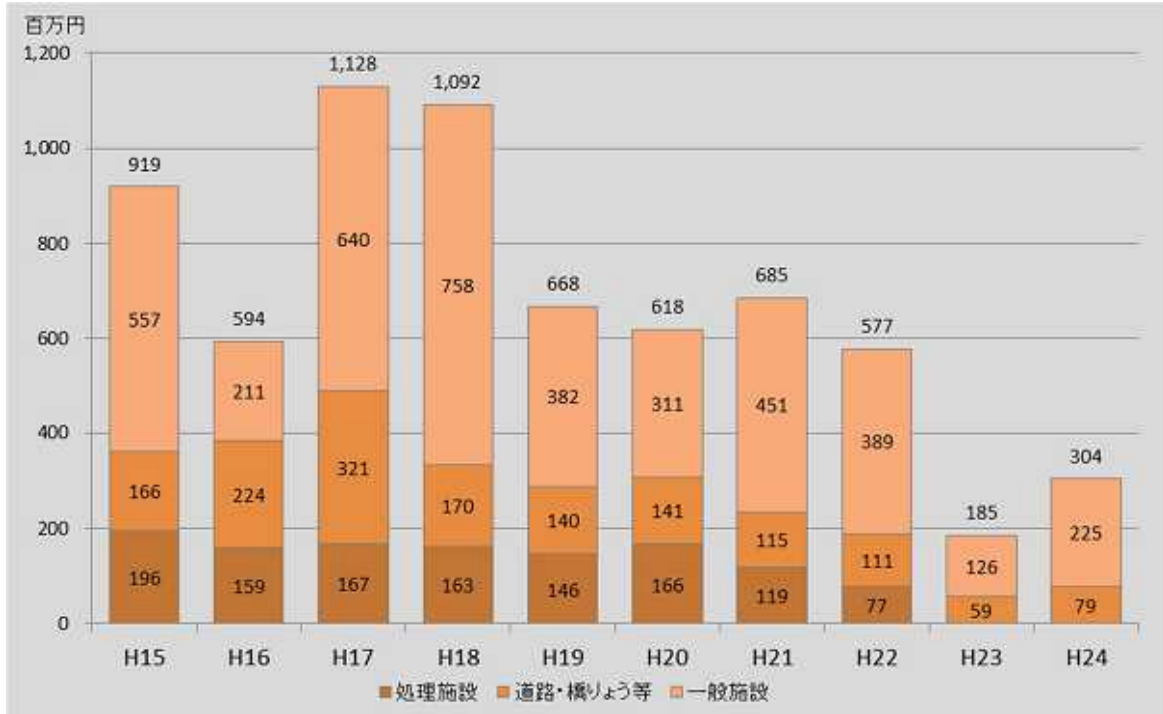
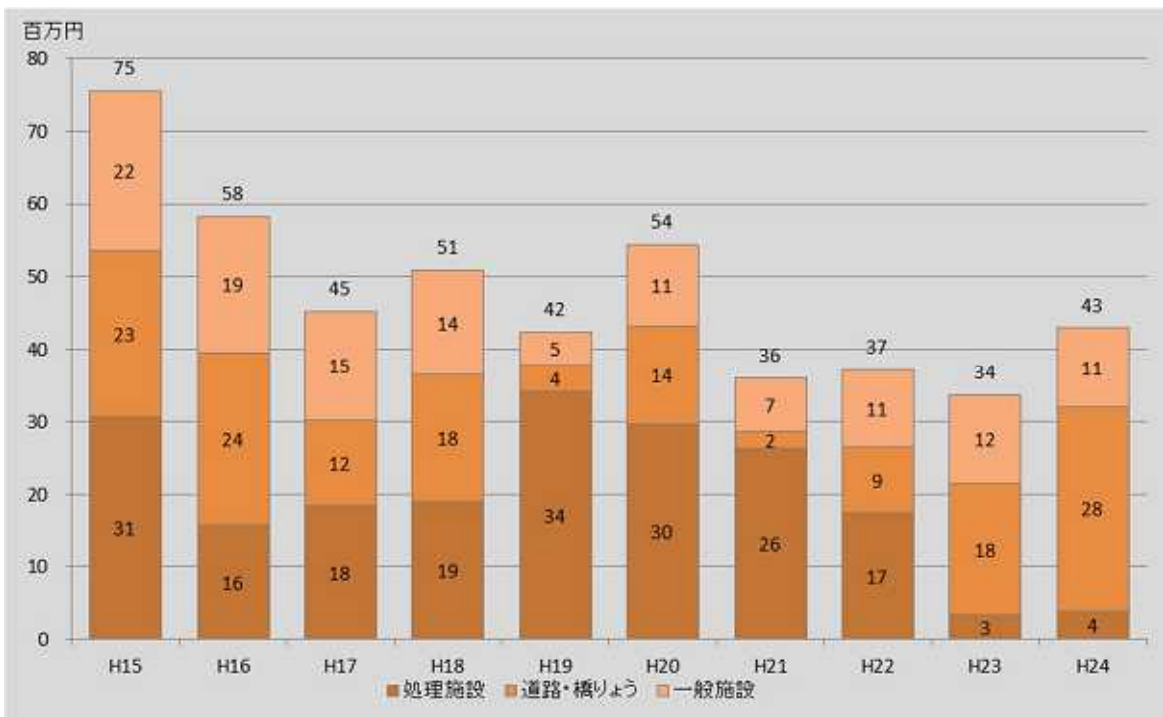


図11 維持補修費の推移



(4) 基金残高の推移

平成 25 年 6 月に策定した町の中期財政見通しでは、年度間の財源の不均衡を調整する財政調整基金の残高を 5 億円以上確保することを、ひとつの目安としています。この財政調整基金は、災害などの不測の事態や社会経済情勢の急激な変動による歳入の減少に対応するためのものです。

老朽化が進む公共施設の整備にあたっては、主に公共公益施設整備基金を活用することになります。長期の景気低迷による厳しい状況が続く中、基金を取り崩して一定のサービス水準を維持する財政運営の結果、基金全体の残高は、平成 16 年度から 5 年連続で減少を続けました。平成 21 年度以降は、中期財政計画及び中期財政見通しに基づく計画的な財政運営で、一時的な減少はあるものの、基金残高は概ね微増傾向です。

図 12 基金残高の推移



(5) 町債残高と公債費の推移

庁舎や学校などの建物、道路などは、一度整備を行うと公有財産として後の世代まで引き継がれることとなります。その点を踏まえ、公共施設を整備する場合、町債を活用することで、将来世代に負担を分散し、公平性を維持する考え方を採っています。

低迷する社会経済情勢を踏まえ、施設整備にかかる借入れは減少しているものの、平成13年度以降、普通交付税の代替財源として、借入れている臨時財政対策債の償還額が年々増加しています。このため、全体の償還額は、ここ数年6億円前後で推移しています。将来的な公共施設整備にあたり、借入額と後の償還負担を考慮し、町債の借入額を定める計画的な管理が重要となります。

図13 町債残高と公債費の推移



3 職員数

本町の職員数(一般行政関係、教育職、消防職)は、条例では定数 321 人ですが、平成 24 年 4 月 1 日現在では 276 人です。

過去 10 年間の職員数等の推移をみると、職員数は 22 人減少しています。職種別では、一般行政職は 16 人減少、教育職は 11 人減少し、消防職は 5 人増えています。

また、一般行政関係職員の平成 24 年の平均年齢は、42.9 歳となっています。

図 14 職員数及び平均年齢の推移



第3章 公共施設の現状と課題

第1節 公共施設の現状

1 公共施設の面積

(1) 公共施設の敷地面積

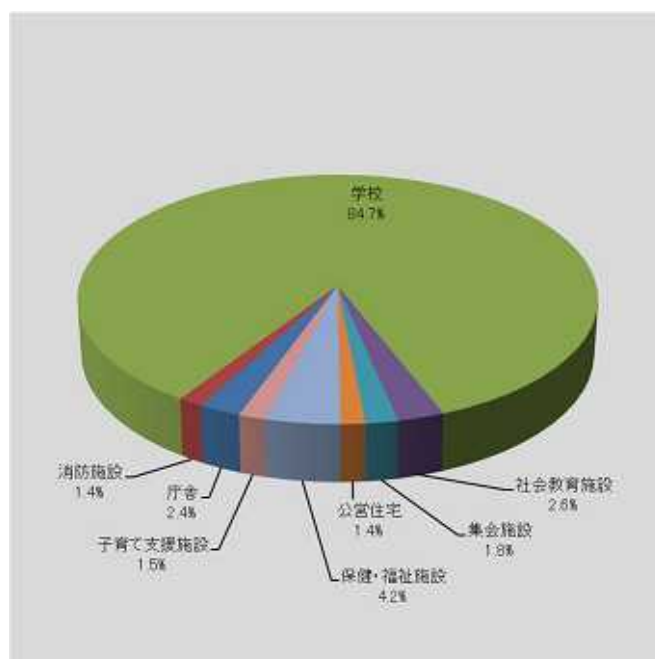
本町の所有する公共施設の総敷地面積は、約 28 万 2,000 平方メートルです。そのうち 84.7%の約 23 万 9,000 平方メートルが学校教育施設で、続いて保健・福祉施設 4.2%、社会教育施設 2.6%、役場庁舎 2.4%となっています。

表5 公共施設の建物敷地面積の内訳

分類	面積 m ²
庁舎	6,710.39
消防施設	3,907.75
学校教育施設	239,063.58
社会教育施設	7,431.69
集会施設	5,089.47
公営住宅	3,890.26
保健・福祉施設	11,820.43
子育て支援施設	4,309.31
合計	282,222.88

平成 25 年 3 月 31 日現在

図 15 公共施設の建物敷地面積の内訳



(処理施設、基盤施設、公園及び緑地等は含みません)

(2) 公共施設の床面積

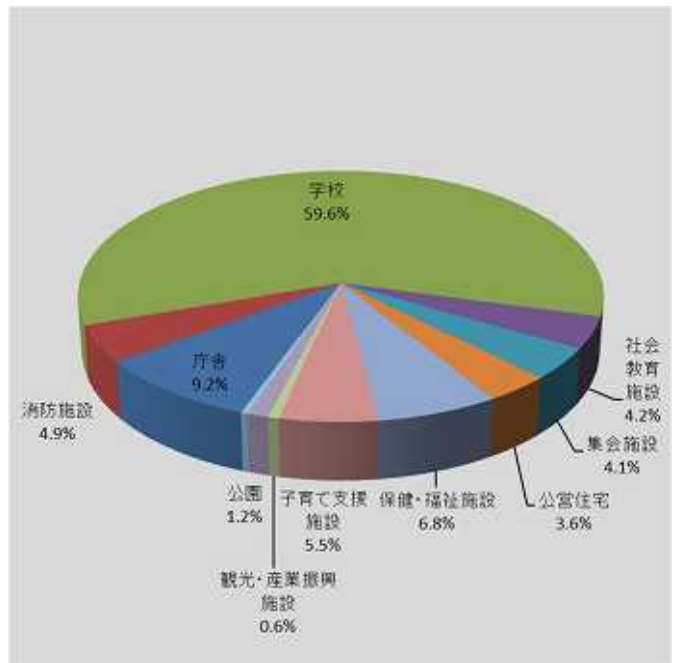
本町の所有する公共施設の総床面積は、約 6 万 8,000 平方メートルです。そのうちの 59.6%にあたる約 4 万平方メートルが学校教育施設で、続いて庁舎 9.2%、保健・福祉施設 6.8%、子育て支援施設 5.5%、消防施設 4.9%、社会教育施設 4.2%、集会施設 4.1% となっています。

表6 公共施設の床面積の内訳

分類	面積 m ²
庁舎	6,261.00
消防施設	3,377.56
学校教育施設	40,672.86
社会教育施設	2,878.63
集会施設	2,822.04
公営住宅	2,445.61
保健・福祉施設	4,617.76
子育て支援施設	3,738.18
観光・産業振興施設	418.62
公園	798.51
その他	259.75
合計	68,290.52

平成 25 年 3 月 31 日現在

図 16 公共施設の床面積の内訳



(処理施設、基盤施設は含みません)

2 建築年別状況

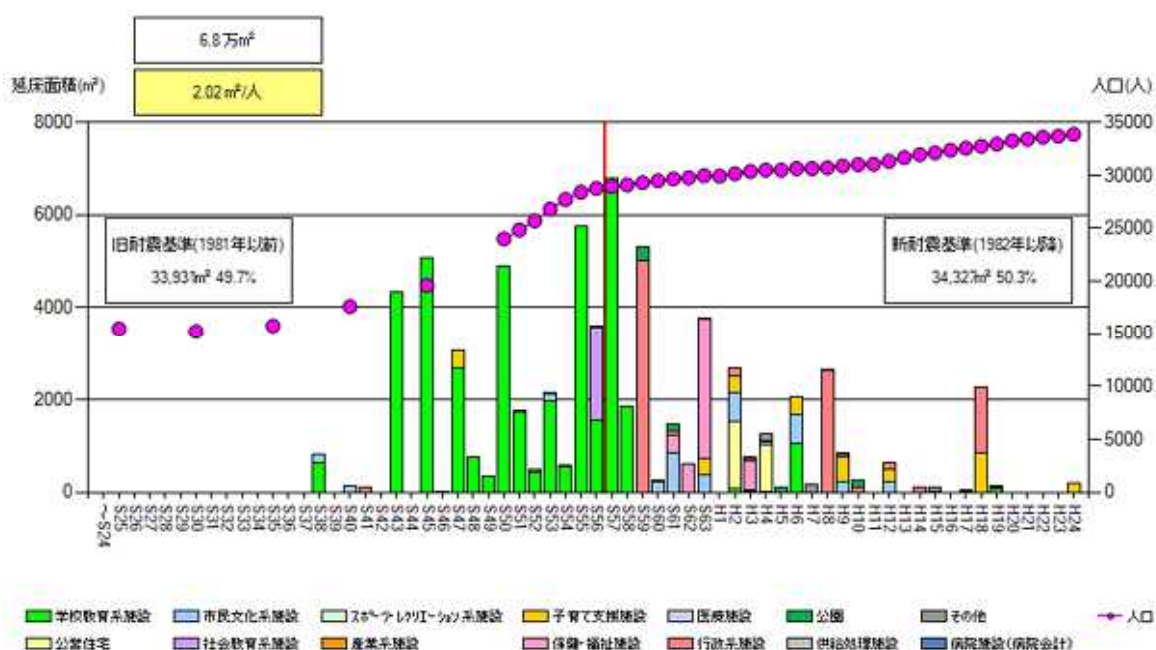
本町の所有する公共施設は、半数以上が建築から 30 年を経過しています。主な公共施設の建築年の状況は次のとおりです。

行政系施設である役場庁舎は、建築から 29 年が経過し、同じく行政系施設の消防施設は、消防庁舎を平成 8 年に更新(建替え)し、消防分団についても平成 7 年阪神・淡路大震災以降、順次更新し、建築から 11 年～28 年を経過しています。

学校教育施設は、公共施設の総床面積の約 60%を占め、その多くが昭和 40 年代から 50 年代に建築され、建築から 40 年以上経過しています。平成 12 年度から実施している校舎や屋内運動場の耐震化に伴い大規模改修を行っています。また、社会教育施設のうち図書館は、建築から 32 年が経過しています。

保健・福祉施設のうち、福祉文化会館及び保健センターは、建築から 25 年を経過しています。また、子育て支援センターは、建築から 40 年を経過していますが、平成 20 年に旧保育園の耐震化及び大規模改修を行い現用途に変更したものです。

図 17 建築年別整備状況



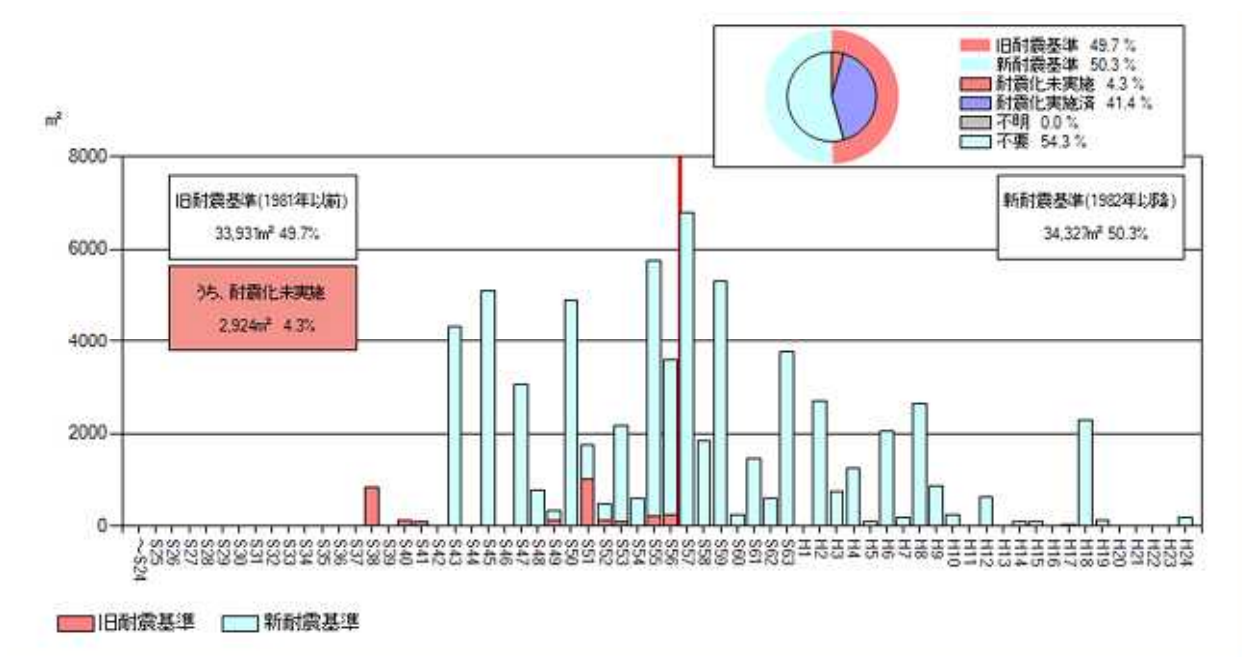
3 耐震化

公共施設の耐震化の取り組みは、平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、各公共施設の耐震診断を実施し、平成8年度に設置された公共施設耐震化整備計画検討委員会を基に耐震化を進め、平成20年度には耐震改修促進計画にも公共施設が位置付けられています。

公共施設の総床面積での耐震化率は95.7%、内訳は、耐震性のある昭和56年以降の新耐震基準の施設は50.3%、それより前の旧耐震基準の施設は49.7%で、そのうち耐震化未実施の施設は4.3%です。

また、学校教育施設は、学校施設耐震化計画に基づき、耐震化を進めています。耐震化率は、中学校100%、小学校98.5%となっています。

図18 耐震化の状況

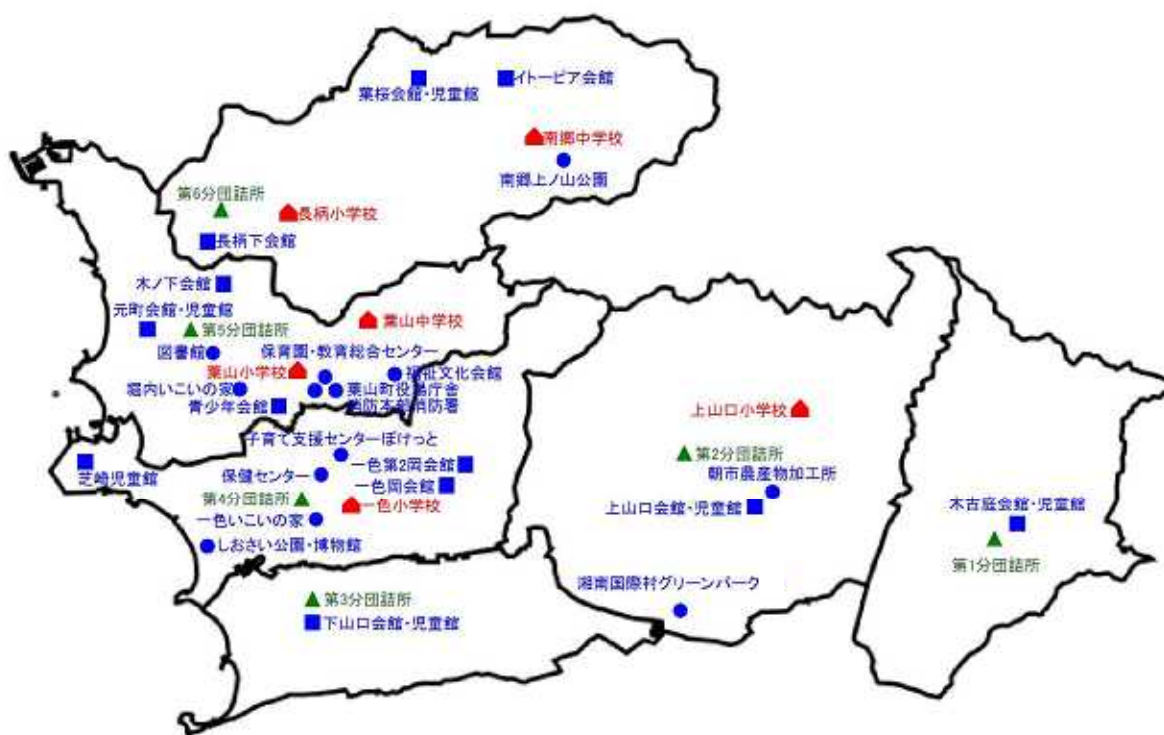


4 地区別の公共施設

地区別の公共施設の立地状況は、役場庁舎や消防庁舎の行政拠点、図書館、小学校及び中学校が立地していることから、堀内地区の面積が最も多く約3万2,000平方メートルです。続いて長柄の約1万5,000平方メートル、一色は約1万3,000平方メートルです。

全ての地区に消防施設、集会所、児童館等の子育て支援施設の複合施設があります。

図19 地区別の主な公共施設



公共施設の現状調査では、外壁、屋根、鉄部、空調機及び諸設備の修繕や交換を必要とする箇所が見受けられました。

施設の修繕の現状は、予算上の慣例や財政面から、主に施設や設備が故障をしてから修繕する「事後保全」で対応している状況です。維持補修費はこの10年間低い水準で横ばいに推移しており、必要最小限の修繕を行っている状況です。

施設の管理の現状は、行政財産であることから、各所管課がそれぞれ管理をしています。施設管理に関する手法や予算等は、所管課に依存していることから、施設間で管理の差が生じている状況が見受けられました。

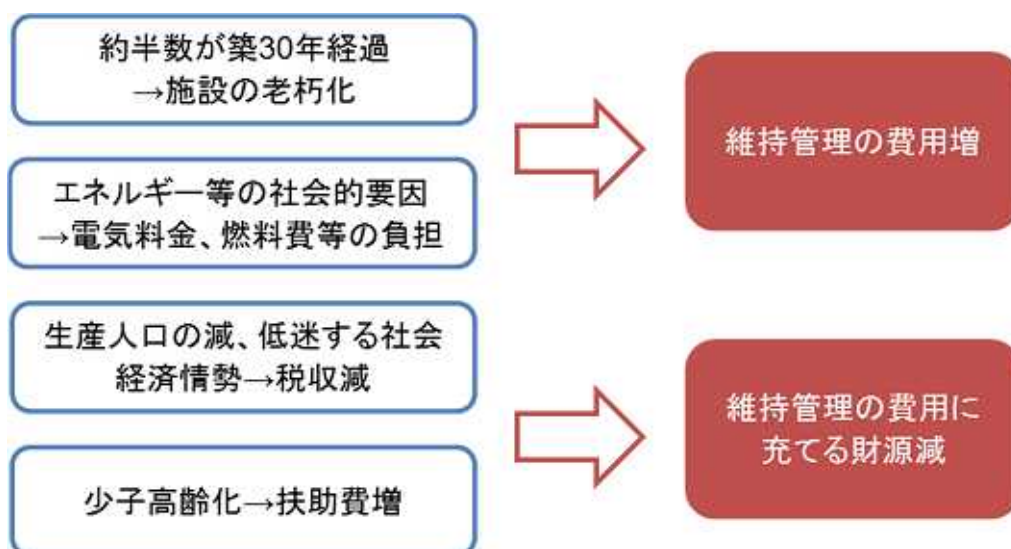
施設の当初の目的とは異なる利用がなされている施設が見受けられました。また、貸出し施設の利用料は、その施設の維持管理の費用の一部に充てていますが、減免の件数の多い施設も見受けられました。

第2節 公共施設の課題

1 維持管理の負担

公共施設の約半数が建築から30年を経過し、老朽化により多くの修繕や改修が見込まれ、その費用は増加すると考えられます。加えて、エネルギー等の社会的要因による電気料金や燃料費等の負担も増し、維持管理の費用は増加する一方です。

しかし、少子高齢化に伴う生産人口の減少や低迷する社会経済情勢により、財政的にも税収の大幅な増加が見込めない状況で、扶助費がさらに増大することにより、維持管理の費用に充てられる財源は限られることが予想されます。



2 将来の更新費用(推計)

公共施設の総床面積約 6 万 8,000 平方メートルについて、財団法人自治総合センターが平成 23 年 3 月に公表した『「地方公共団体の財政分析等に関する調査研究会報告書」の公共施設及びインフラの更新費用推計ソフト ver1.10』を用いて、今後 40 年間の施設の更新費用を下記の条件で推計しました。

施設の更新費用算出の条件

条件(1) 建物の構造規模にかかわらず、建築から 30 年後に大規模改修、建築から 60 年後に建替えを行います。

条件(2) 大規模改修の修繕工事期間は 2 年、建替え工事期間は 3 年とします。

条件(3) 平成 25 年度時点で建築年数が 31 年以上 50 年経過したものについては、今後 10 年間で均等に大規模改修を行います。

条件(4) 現在の面積に施設の分類に応じた更新単価(表 7)を乗じて算出します。なお、大規模改修の単価は、建替え単価の 6 割程度としています。

表 7 分類別更新単価

(万円/㎡)

用途分類	大規模改修	建替え	用途分類	大規模改修	建替え
市民文化系施設	25	40	行政系施設	25	40
社会教育系施設	25	40	公営住宅	17	28
学校教育施設	17	33	公園	17	33
子育て支援施設	17	33	その他	20	36
保健・福祉施設	20	36			

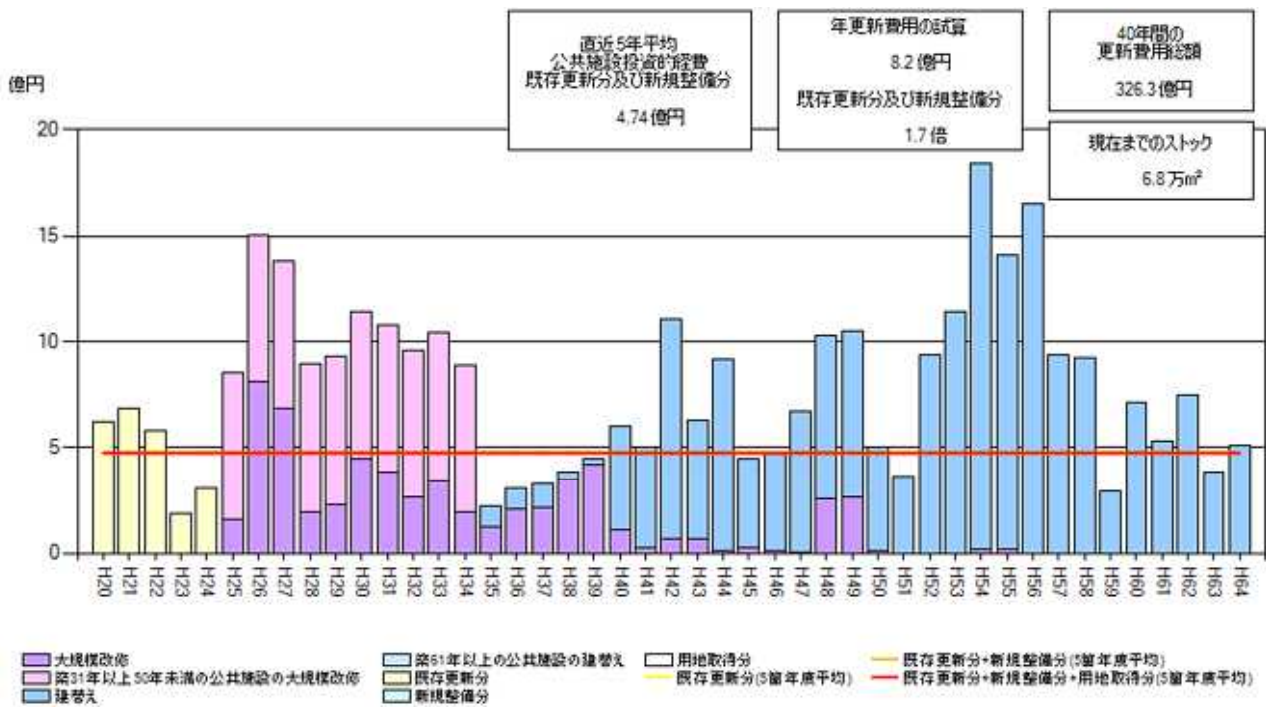
(1) 推計結果(現状維持)

本町の所有する公共施設の総床面積約6万8,000平方メートルを現状維持した場合の将来の更新費用を推計すると、平成39年までは大規模改修が集中し、平成40年以降は順次更新が必要になります。

今後40年間の大規模改修及び更新費用の総額は326億3,000万円です。

推計結果から年間当りの更新費用は8億2,000万円ですが、これは、直近5年平均の投資的経費4億7,400万円の1.7倍の負担となり、3億4,600万円不足します。

図20 公共施設の将来の更新費用の推計結果



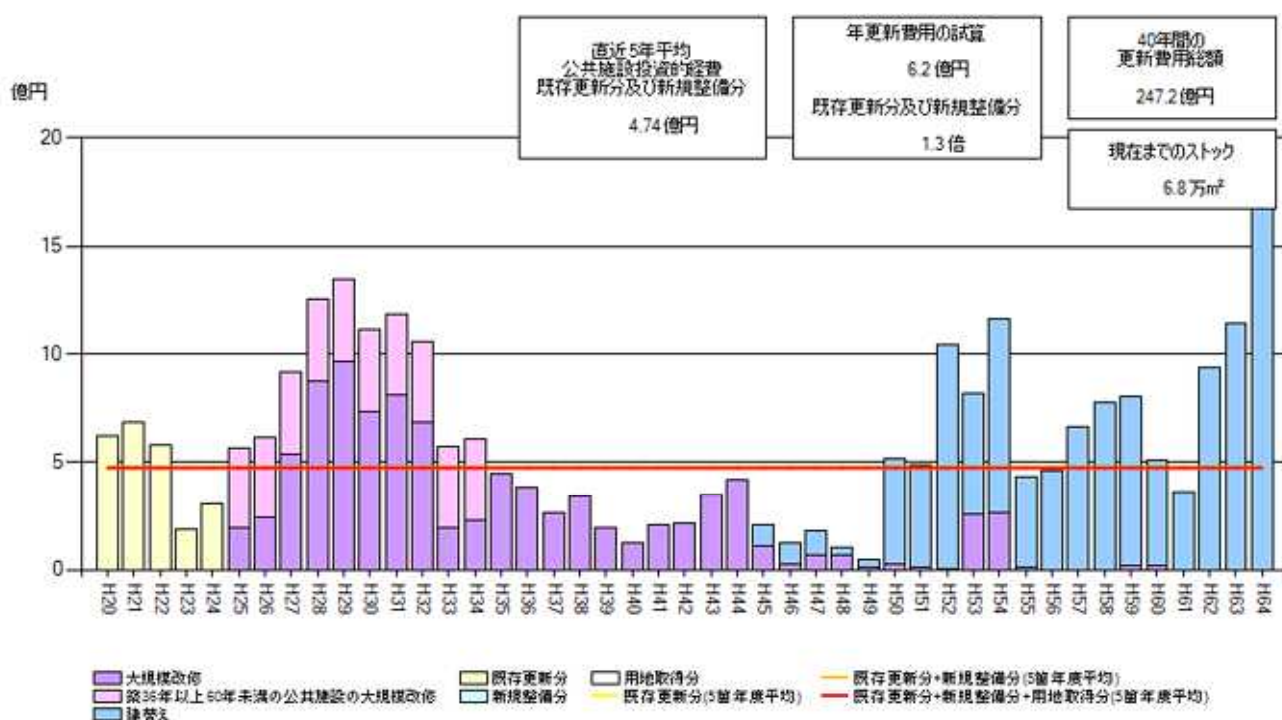
(2) 推計結果(長寿命化)

次に、条件(1)を大規模改修 35 年、建替え 70 年にそれぞれ延長して推計をすると、平成 48 年までは、大規模改修が集中し、平成 49 年以降は順次更新が必要になります。今後 40 年間の大規模改修及び更新費用の総額は 247 億 2,000 万円です。

推計結果から年間当りの更新費用は 6 億 2,000 万円ですが、これは、直近 5 年平均の投資的経費 4 億 7,400 万円の 1.3 倍の負担となります。

推計結果 と比較すると、長寿命化により年間に負担する金額が 2 億円減額(推計結果範囲外の 40 年以降に更新費用の負担を先延ばししている状況です)しますが、それでも直近 5 年平均の投資的経費と比較すると 1 億 4,600 万円不足します。

図 21 公共施設の将来の更新費用の推計結果



(3) 推計結果(施設面積の縮減)

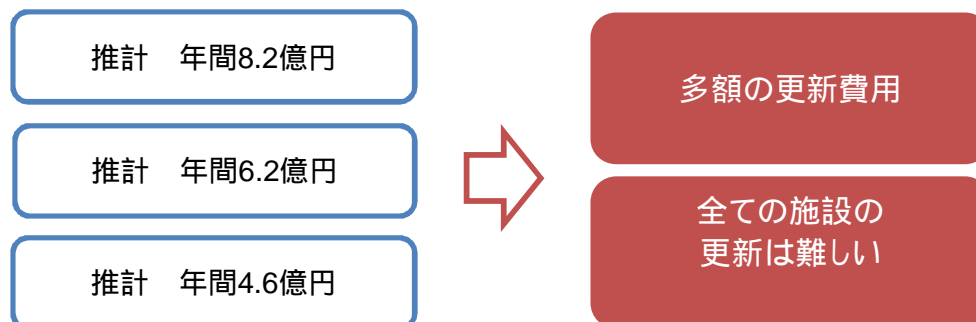
推計結果 長寿命化を基に、公共施設の総床面積約6万8,000平方メートルを縮減する推計をしました。総床面積を10%縮減すると、年間当りの更新費用は5億6,000万円です。直近5年平均の投資的経費から8,600万円上回り、総床面積25%縮減では、年間当りの更新費用は約4億6,000万円となり、直近5年平均の投資的経費を下回ります。

表8 更新費用の各推計結果での更新費用等

	推計結果	推計結果	推計結果	
			10%縮減	25%縮減
面積	68,000 m ²	68,000 m ²	61,200 m ²	51,000 m ²
大規模改修	30年	35年		
建替え	60年	70年		
40年間の更新費用	326.3億円	247.2億円	222.5億円	185.4億円
年間の更新費用 (A)	8.2億円	6.2億円	5.6億円	4.6億円
直近5年平均投資的経費 (B)	4.74億円			
不足額 (A)-(B)	3.46億円	1.46億円	0.86億円	0.14億円

(4) 施設更新費用の推計から

推計結果 と から、普通建設事業費が低い水準で推移している中で、現在の公共施設の総床面積約6万8,000平方メートルを将来にわたり維持し、更新し続けることは、難しい状況です。



第3節 公共施設マネジメント

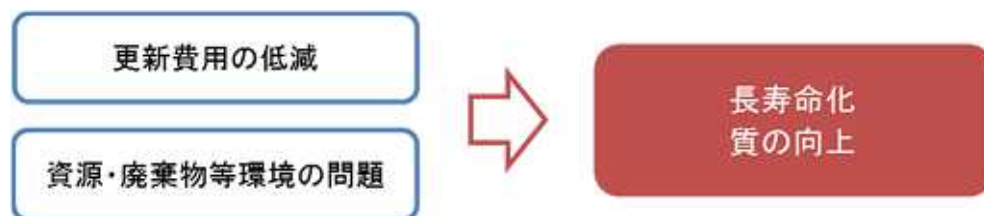
1 長寿命化

施設の更新に伴う多額の費用を低減させるためには、更新費用の推計から既存の施設を出来る限り長く利用する必要があります。

建築物の耐用年数は、「減価償却推計結果の耐用年数」(昭和 44 年大蔵省令)では、鉄筋コンクリート造の事務所で 50 年、学校では 47 年です。日本建築学会の「建築物の耐久計画に関する考え方」では、学校や官庁建築物の望ましい目標耐用年数を 50～80 年以上としています。

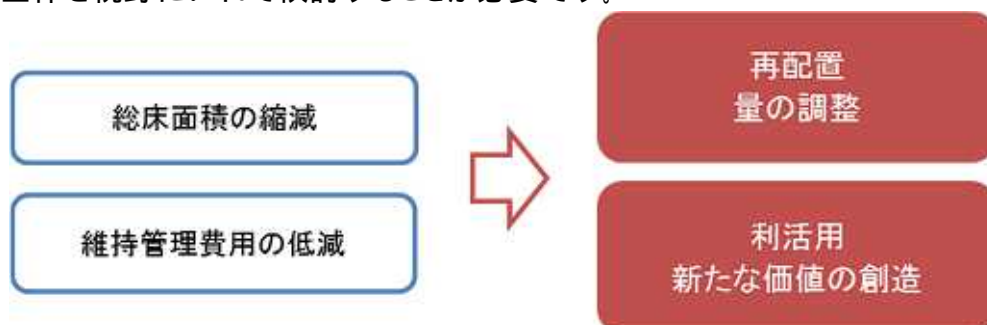
また、既存の施設を壊して、新しく建築する際の、資源、廃棄物等の環境問題も考えなくてはなりません。

これらの視点から、施設の老朽度、重要度を考慮し、長寿命化と質の向上の検討が必要です。



2 利活用と再配置

公共施設の総床面積を維持することは、更新費用の推計から多額の費用を要し、難しい状況です。前記の長寿命化に加え、公共施設の維持管理の費用を低減するために、用途や機能の見直し、施設の再配置、規模縮減、新たな価値を生み出す利活用(例:子育て支援センター)等を、町全体を視野にいれて検討することが必要です。

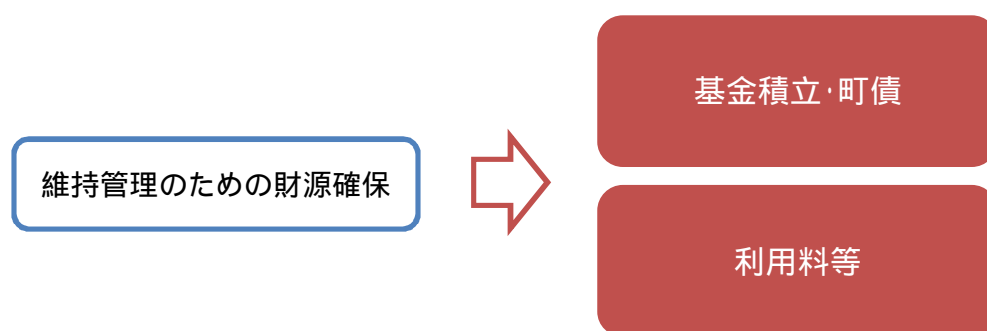


3 財源の確保

今後の公共施設の維持管理の財源確保のために、基金等の財政面の措置や利用者の負担の見直しが必要です。

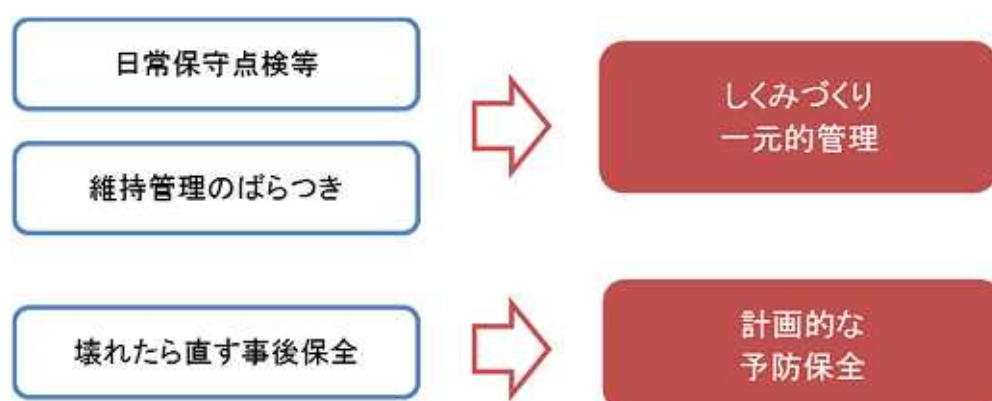
公共施設の保全は、主に公共施設整備基金を活用することになります。今後とも計画的な基金への積み立てが必要です。また、将来的な公共施設の整備のための町債は、償還負担等を考慮する必要があります。

施設利用者の利用料は、その施設の維持管理の費用の有効な財源となりますので、利用料の額等の見直しの検討が必要です。



4 維持管理

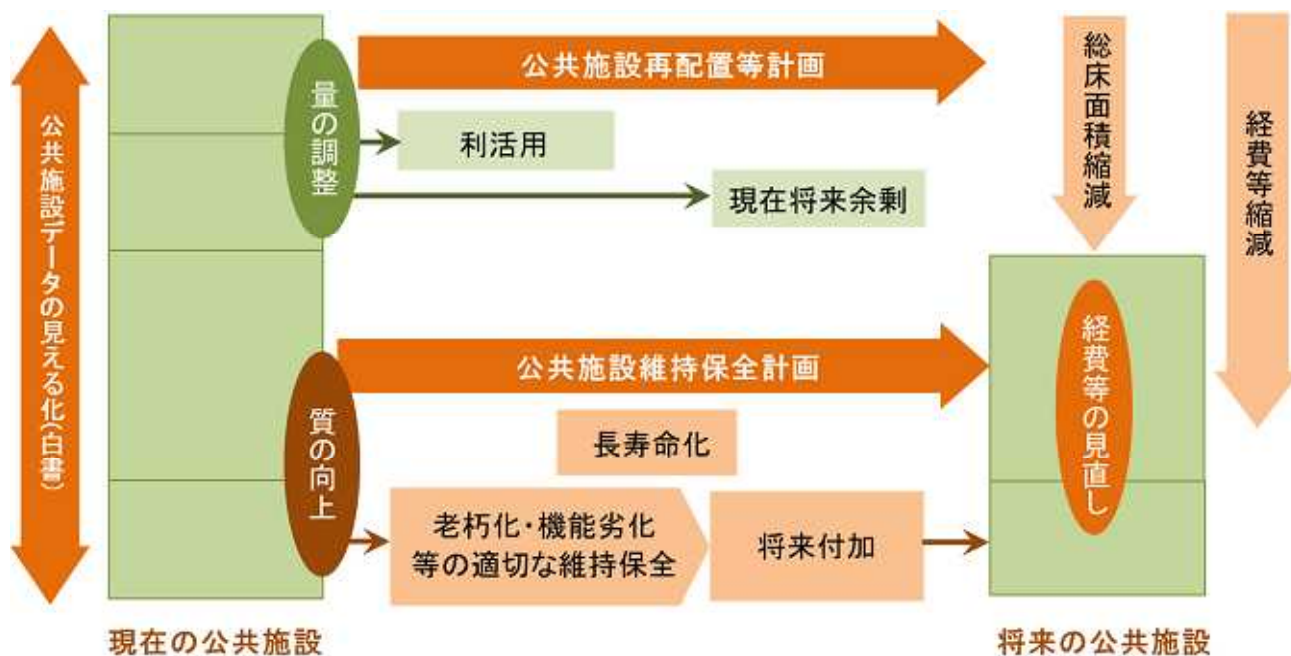
公共施設の半数以上が建築から30年以上を経過していることから、日常や定期的に行われる点検や保守がさらに重要になります。これらの日常点検等を一定の基準により実施し結果を記録するなど、一元的管理をすることで、各施設間のばらつきも解消され、効率的です。また、これまでの修繕は「事後保全」で行っていましたが、これらは事前に対応できる「予防保全」に転換し、計画的に行うことが必要です。



5 今後の公共施設マネジメント

これまで「公共施設白書」で公共施設の現状と課題等のデータの「見える化」をしました。今後は、将来のまちづくりを見据えた公共施設のあり方を検討し、下記の全体構想に示すように、公共施設の量の調整と質の向上についての計画を策定する必要があります。

図 22 公共施設マネジメントの全体構想



第4章 施設別の現状と課題

各公共施設個別の現状と課題についてまとめました。

維持管理の費用は、平成 24 年度決算を基にしています。

光熱水費：電気、水道、ガス、燃料等

委託費：清掃、警備、各設備保守点検等

修繕、改修、その他：修繕料、原材料、工事請負費、その他、人件費を除く上記に含まない建物にかかる費用

1 庁舎

庁舎は、葉山町役場本庁舎及び保育園・教育総合センター複合施設の 2 施設です。

(1) 葉山町役場本庁舎

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
葉山町役場本庁舎	堀内 2135 番地	昭和 59 年 10 月	

【設置根拠又は目的】

地方自治法、葉山町役場の位置を定める条例

本町の行政事務を行うとともに町民に必要な行政サービスを提供するために設置しています。

【主な事業】

行政事務の執行及び行政サービスの提供

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	15,422	
委託費	27,698	
修繕、改修、その他	6,172	
計	49,292	

【現状と課題】

建築から29年が経過し、特に設備の老朽化による修繕があり、故障の際の影響も懸念されます。庁舎設備等の修繕計画では、今後10年の修繕及び改修等にかかる費用は2億円以上となることを見込まれ、将来にわたり計画的な保全が必要です。

平成25年度にエレベーター改修を行いました。

(2) 保育園・教育総合センター複合施設

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
保育園・教育総合センター複合施設	堀内 2050 番地 9	平成 18 年 7 月	

【設置根拠又は目的】

葉山町教育委員会事務局設置規則

本町の子育て支援や教育部門の行政事務を行うとともに、町民に必要な行政サービスを提供するため設置しています。

【主な事業】

1 階：保育園

2 階：教育委員会事務局

3 階：葉山たんぼぼ教室、教育研究所、ことば・きこえの教室

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	7,787	
委託費	2,646	
修繕、改修、その他	2,713	
計	13,146	

【現状と課題】

空調設備等の設備機器のメンテナンスの時期に来ています。

今後、設備の修繕等による維持管理の費用負担が増えると考えられるため、計画的な保全が必要です。

2 消防施設

消防施設は、葉山町消防庁舎、消防団詰所 6 施設、消防庁舎附属倉庫の計 8 施設です。

(1) 消防庁舎

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
葉山町消防庁舎	堀内 2050 番地 10	平成 8 年 11 月	

【設置根拠又は目的】

消防組織法、葉山町消防本部等設置条例

町域における火災、風水害、震災その他の災害による被害を軽減し、人命の救急救助を行うための警防活動及び警防業務の拠点として設置しています。

【主な事業】

警防活動及び警防業務並びに消防行政業務

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	7,588	
委託費	8,551	
修繕、改修、その他	18,329	
計	34,468	

【現状と課題】

建築から 17 年が経過し、特に設備の修繕があり、故障の際の影響も懸念されます。今後、設備の修繕等による維持管理の費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。

(2) 消防団詰所

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
第1分団詰所	木古庭 606 番地 1	平成 2 年 11 月	
第2分団詰所	上山口 2404 番地 1	平成 11 年 3 月	
第3分団詰所	下山口 1705 番地 1	平成 9 年 11 月	町内会館児童館と複合
第4分団詰所	一色 1503 番地 3	平成 13 年 3 月	
第5分団詰所	堀内 774 番地 1	平成 15 年 3 月	
第6分団詰所	長柄 27 番地 1	昭和 61 年 12 月	

【設置根拠又は目的】

消防組織法、葉山町消防団条例

各消防団の活動拠点及び装備等の保管場所として設置しています。

【主な事業】

消防団による消防活動

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	972	
委託費	301	手数料含む
修繕、改修、その他	3,011	
計	4,284	

【現状と課題】

地区(大字)毎に分団があり、計6分団の組織です。

平成7年の阪神・淡路大震災を契機に、第2分団、第4分団及び第5分団を建替えています。

第3分団詰所は、複合施設となっており、横断的な維持管理ができます。

第6分団詰所は、手狭になっていることからその対応の検討が必要です。

各分団は、外壁や塗装の定期的な修繕が必要な時期に来ています。

(3) 消防庁舎附属倉庫

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
消防本部附属倉庫	堀内 376 番地 1	昭和 41 年 12 月	

【設置根拠又は目的】

町内会の災害用資機材の保管のために設置しています。

【主な事業】

町内会の災害用倉庫

【維持管理の費用】

町内会が維持管理し、その費用を負担しています。

【現状と課題】

旧第 5 分団詰所の用途を廃止し倉庫に用途を変更しています。

耐震性や老朽化から、解体について検討する必要があると考えられます。

3 学校教育施設

学校施設は、小学校 4 校、中学校 2 校、教育研究所 2 施設の計 8 施設です。

(1) 小学校

【施設一覧】

学校名	所在地	竣工年月	備考
葉山小学校	堀内 2050 番地 1	昭和 45 年 3 月 昭和 46 年 3 月	「第一葉山尋常高等小学校」「第二葉山尋常高等小学校」を併合統一
上山口小学校	上山口 158 番地	昭和 31 年 3 月 昭和 47 年 7 月	「葉山町立葉山小学校上山口分教場」が独立
長柄小学校	長柄 130 番地	昭和 51 年 3 月	
一色小学校	一色 1060 番地	昭和 44 年 3 月	昭和 58 年葉山中学校校舎から一色小学校に変更

【設置根拠又は目的】

学校教育法、葉山町立小学校等の設置に関する条例

心身の発達に応じて、初等普通教育の場として設置しています。

【主な事業】

初等普通教育の実施

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	32,715	
委託費	9,332	
修繕、改修、その他	48,913	
計	90,960	

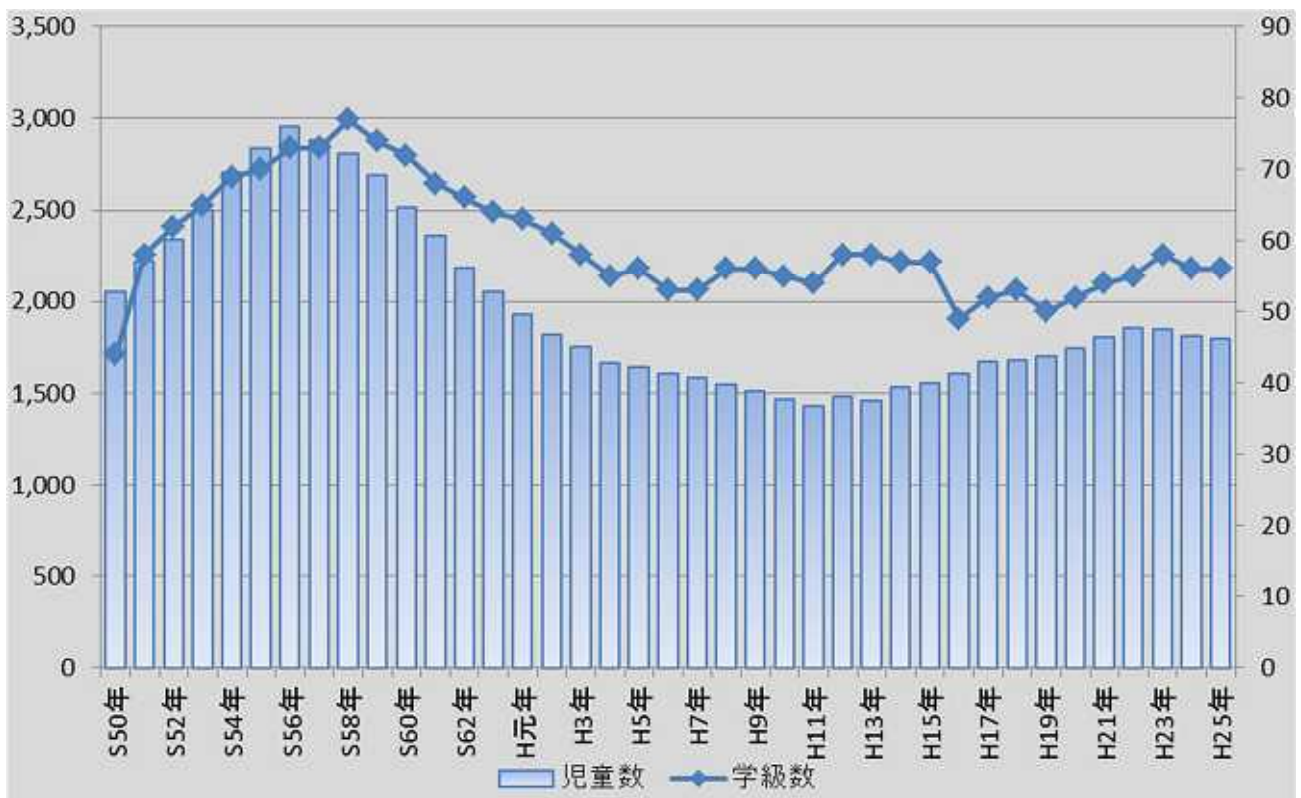
【児童数】

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学校名	児童数 (人)	学級数	特別支援教室	備考
葉山小学校	724	21	2	
上山口小学校	163	6	2	
長柄小学校	394	13	3	
一色小学校	515	16	3	
計	1,796	56	10	

図 22 児童、学級数の推移

(単位：人、教室)



児童数は、特別支援教室を含み、学級数は、特別支援教室を含みません。

【現状と課題】

本町の公共施設の総床面積のうち、小中学校の床面積は約 60%を占めています。

小学校の建物は、約 70%が建築から 30 年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。

未耐震の校舎は、上山口小学校旧校舎です。

小学校の児童数が最も多かったのは、昭和56年で2,957人でした。その後は減少を続け、平成11年には1,478人まで減少しましたが、以後増加し、平成25年5月1日現在の児童数は1,796人で昭和56年の約61%となっています。

全校で校庭及び体育館の施設開放を実施しています。

平成26年度に教室の空調機設置を全校で実施する予定です。

平成26年度から平成27年度の2年で屋内運動場の非構造部材の耐震化を全校で実施する予定です。

(2) 中学校

【施設一覧】

学校名	所在地	竣工年月	備考
葉山中学校	堀内 2247 番地 2	昭和 58 年 3 月	昭和 58 年移転
南郷中学校	長柄 1835 番地	昭和 56 年 1 月	

【設置根拠又は目的】

学校教育法、葉山町立小学校等の設置に関する条例

心身の発達に応じて、中等普通教育の場として設置しています。

【主な事業】

中等普通教育の実施

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	13,167	
委託費	4,047	
修繕、改修、その他	16,796	
計	34,010	

【生徒数】

(平成 25 年 5 月 1 日現在)

学校名	生徒数 (人)	学級数	特別支援教室	備考
葉山中学校	517	14	4	
南郷中学校	264	9	2	
計	781	23	6	

図 23 生徒、学級数の推移

(単位：人、教室)



生徒数は、特別支援教室を含み、学級数は、特別支援教室を含みません。

【現状と課題】

本町の公共施設の総床面積のうち、小中学校の床面積は約 60%を占めています。

中学校の建物は築 30 年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。

耐震化率は、100%です。

中学校の生徒数が最も多かったのは、昭和62年で1,422人でした。その後は減少を続け、平成16年には649人まで減少しましたが、以後増加し、平成25年5月1日現在の生徒数は781人で昭和62年の約55%となっています。

全校で校庭及び体育館の施設開放を実施しています。

平成26年度から平成27年度の2年で屋内運動場の非構造部材の耐震化を全校で実施する予定です。

平成27年度に教室の空調機設置を全校で実施する計画です。

(3) 教育研究所

【施設一覧】

学校名	所在地	竣工年月	備考
教育研究所	堀内 2050 番地 9	平成 18 年 7 月	複合施設
教育研究所分館	上山口 158 番地	昭和 39 年 3 月	上山口小学校旧校舎 1 階

【設置根拠又は目的】

葉山町教育研究所設置条例

本町の教育の振興を図るため、教育に関する研究及び教育関係職員の研修と教育に関する相談を行うため設置しています。

【主な事業】

教育に関する調査・研究、教育に関する講座開催、こどもの教育に関する相談、教育資料の収集・提供、教育資料作成

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	219	
委託費	210	
修繕、改修、その他	256	
計	685	

【現状と課題】

教育研究所は、保育園・教育総合センターの複合施設のため、維持管理の費用は、教育センター維持管理事業に含まれます。

教育研究所分館は、上山口小学校旧校舎の1階にあり、児童生徒の相談教室となっています。

教育研究所分館は、建築から50年経過し耐震性や老朽化から、今後の方針策定が必要です。

4 社会教育施設

社会教育施設は、図書館及び葉山しおさい博物館の2施設です。

(1) 図書館

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
図書館	堀内 1874 番地	昭和 56 年 3 月	

【設置根拠又は目的】

社会教育法、図書館法、葉山町立図書館条例

町民の教育と文化の発展に寄与するため設置しています。

【主な事業】

図書資料及び視聴覚資料の収集、提供

リクエストサービス(予約図書)、読書相談、コピーサービス、レファレンスサービス

おはなし会、団体貸出し、資料展示、蔵書検索システム、皇室コーナー、堀口大学文庫

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	4,466	
委託費	2,904	
修繕、改修、その他	852	
計	8,222	

【現状と課題】

建築から 32 年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。特に、外壁、防水、内装壁、配管、トイレ機能改善、エレベーター、空調等の検討が必要です。

2階準備室、映写室等の有効活用の検討が必要です。

一部を公民館として位置付けています。

(2) 葉山しおさい博物館

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
葉山しおさい博物館	一色 2123 番地 1	昭和 62 年 3 月	

【設置根拠又は目的】

博物館法、葉山しおさい博物館条例

調査研究と教育活動等を行い町民の教育、学術及び文化の発展に寄与するために設置しています。

【主な事業】

相模湾の海洋生物に関する資料と芸術、民族等の人文科学に関する資料を収集、保管、展示、調査研究

相模湾の自然を生かした教育普及活動

【維持管理の費用】 葉山しおさい博物館

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費		電気、水道は公園で負担
委託費	2,483	
修繕、改修、その他	1,126	
計	3,609	

【現状と課題】

建築から 26 年経過しています。今後、建築や空調設備等の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。

トイレの洋式化等の機能改善を進めています。

5 集会施設

集会施設は、町民いこいの家 2 施設、集会所 11 施設です。

(1) 町民いこいの家

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
一色町民いこいの家	一色 1779 番地 6	昭和 41 年 3 月	
堀内町民いこいの家	堀内 1768 番地 1	昭和 38 年	

【設置根拠又は目的】

葉山町民いこいの家条例

余暇活動、文化活動、社会活動等の場を提供し、町民の福祉向上を図るために設置しています。

【主な事業】

余暇活動、文化活動、社会活動等の場の提供

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	153	
委託費	24	
修繕、改修、その他	2,169	
計	2,346	

【現状と課題】

平成 26 年度に耐震改修工事を予定しています。

(2) 集会所

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
イトーピア会館	長柄 1642 番地 615	昭和 54 年 3 月	
一色岡会館	一色 473 番地 1	昭和 61 年 2 月	
木の下会館	堀内 673 番地 2	昭和 63 年 12 月	
真名瀬会館	一色 2477 番地 1	平成 2 年 7 月	
一色第 2 岡会館	一色 488 番地 15	平成 4 年 9 月	
下山口会館	下山口 1705 番地 1	平成 9 年 11 月	消防分団と児童館の複合
元町会館	堀内 899 番地 5	平成元年 3 月	児童館との複合施設
木古庭会館	堀内 605 番地 1	平成 3 年 3 月	児童館との複合施設
上山口会館	上山口 2627 番地	平成 7 年 2 月	児童館との複合施設
葉桜会館	長柄 1413 番地 154	平成 13 年 3 月	児童館との複合施設
長柄下会館	長柄 280 番地 2		借地借家

【設置根拠又は目的】

葉山町集会所条例

町民が行う地域社会活動等を支援するために設置しています。

【主な事業】

地域社会活動等の拠点

【維持管理の費用】

全ての集会所は、町内(自治)会を指定管理者として維持管理しています。

指定管理者が、施設利用料金を徴収し、会館の電気、ガス、上下水道使用料、電話料、簡易修繕費、その他の経費に充てています。ただし、児童館との複合施設は、本町が消防用設備点検や浄化槽清掃点検等は児童館の委託費で一括して行っています。

修繕費は、指定管理者との協議により、軽微なものは指定管理者の負担ですが、施設の基本的機能に関するものは町の負担です。

【現状と課題】

日常の管理は、指定管理者により実施されています。

建築から12年から34年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。

同様な目的の施設を自己負担で維持管理している町内(自治)会や集会所ない町内(自治)会もあります。

6 公営住宅

公営住宅は、2 施設です。

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
滝の坂住宅	一色 473 番地 1	平成 3 年 3 月	22 戸
平松住宅	一色 1482 番地 1	平成 4 年 7 月	15 戸

【設置根拠又は目的】

公営住宅法、葉山町営住宅条例

住宅に困窮する低額所得者に対して低廉な家賃で賃貸することにより、町民生活の安定と社会福祉の増進に寄与するために設置しています。

【主な事業】

低額所得者に対する住宅の供給

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費		入居者の負担
委託費	466	
修繕、改修、その他	128	
計	594	

【現状と課題】

建築から 22 年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。特に、外壁及び屋根等の修繕が必要な時期です。

平成 25 年度には、滝の坂住宅に機能改善として、階段室に手すりを設置しました。

7 保健・福祉施設

保健・福祉施設は、福祉文化会館、保健センター、障害者支援施設「葉山はばたき」の計 3 施設です。

(1) 福祉文化会館

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
福祉文化会館	堀内 2220 番地	昭和 63 年 10 月	

【設置根拠又は目的】

福祉文化会館条例

町民の福祉の増進及び文化の向上に資するために設置します。

【主な事業】

ホール、練習室及び大会議室等の提供

入浴サービス等

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	11,317	
委託費	17,861	ホール舞台委託含む
修繕、改修、その他	7,169	
計	36,347	

【使用料収入】

(単位：千円)

項目	金額	備考
使用料	5,614	

【現状と課題】

建築から 25 年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。特に、外壁及び防水等の修繕、空調設備、エレベーター、文化会館設備等の更新の検討が必要です。

3 階は、デイサービスを実施しています。

増築棟 A 棟は社会福祉協議会の占用利用となっています。

(2) 保健センター

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
保健センター	一色 1503 番地 2	昭和 62 年 10 月	

【設置根拠又は目的】

葉山町保健センター条例

町民の健康の保持と増進を図り、併せて公衆衛生の向上のために設置しています。

【主な事業】

健康増進事業(健康教室、健康相談、機能訓練等)

検診事業(集団健診)、狂犬病予防事業(盲犬の登録及び狂犬病の予防)

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	1,444	
委託費	1,867	
修繕、改修、その他	480	
計	3,791	

【現状と課題】

建築から 25 年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。特に外壁及び屋根等の修繕、空調設備、電気設備等の修繕が必要な時期です。

一部は、葉山町いきがい事業団の事務所及び倉庫です。

(3) 障害者支援施設 葉山はばたき

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
葉山はばたき	一色 473 番地 1	昭和 63 年 11 月移転	開所昭和 57 年 4 月

【設置根拠又は目的】

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律

葉山町立の障害者支援施設に関する条例

障害のある人が地域において自立した日常生活または社会生活を営むことができるよう、創造的活動または生産活動の機会の提供を行うとともに、社会との交流の促進を図るために設置しています。

【主な事業】

障害のある人の創造的活動または生産活動の機会の提供等

【維持管理の費用】

指定管理者は、介護給付費、指定管理料及び利用料金を収入とし、福祉サービスの提供と施設の維持管理に要する全ての経費¹を負担しています。ただし、建物の修繕費など施設の基本機能に関するものは町の負担²です。

1 福祉サービス費 人件費、事業費など

2 施設維持管理費 光熱水費、警備やエレベーター点検委託など

【現状と課題】

開所当初は葉山町直営で運営していましたが、支援費制度の導入や利用者を支える家族の高齢化など施設をとりまく環境が大きく変化してきたことを受け、平成 17 年度から指定管理者制度を導入しました。

建築から 25 年を経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。特に、外壁、屋根等の修繕が必要な時期です。

8 子育て支援施設

子育て支援施設は、保育園、児童館6施設、葉山町たんぽぽ教室、青少年会館、子育て支援センターの計10施設です。

(1) 保育園

【施設一覧】

施設名	所在地	開園年	備考
保育園	堀内 2050 番地 9	平成 18 年 7 月	複合施設

【設置根拠又は目的】

児童福祉法、葉山町保育所条例等

保育に欠ける乳幼児の保育を行い、その健全な心身の発達を図るために設置しています。

【主な事業】

保育に欠ける乳幼児の保育

【維持管理の費用】

項目	経費	備考
光熱水費	595	ガス
委託費		
修繕、改修、その他		
計	595	

【現状と課題】

待機児童の解消

建築から7年が経過し、今後の維持管理を計画的に実施することが必要です。

保育園・教育総合センターの複合施設のため、維持管理の費用は教育センター維持管理事業に含まれます。

(2) 児童館

【施設一覧】

施設名	所在地	開園年	備考
元町児童館	堀内 899 番地 5	昭和 63 年 11 月	町内会館との複合施設
木古庭児童館	堀内 605 番地 1	平成 3 年 3 月	町内会館との複合施設
上山口児童館	上山口 2627 番地	平成 7 年 2 月	町内会館との複合施設
下山口児童館	下山口 1705 番地 1	平成 9 年 11 月	町内会館との複合施設
芝崎児童館	一色 2516 番地 1	平成 10 年 3 月	下水道ポンプ場との複合施設
葉桜童館	長柄 1413 番地 154	平成 13 年 3 月	町内会館との複合施設

【設置根拠又は目的】

葉山町児童館条例

児童に団体活動と余暇活動の場を与え、もって児童の健全な育成を図るために設置しています。

【主な事業】

子どもの遊び場、遊びの広場

3 歳児育児グループ(木古庭、芝崎)

学童クラブ(上山口、下山口、葉桜)

【維持管理の費用】

(単位:千円)

項目	経費	備考
光熱水費	5,333	
委託費	2,967	
修繕、改修、その他	1,350	
計	9,650	

【現状と課題】

全ての児童館が、集会所等との複合施設です。

建築から12年から25年経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。特に、各児童館ともに防水、外築の塗装、目地シーリングの劣化、鉄部の錆による腐食等が進み、照明器具、空調設備やトイレの洋式化等の機能改善等の計画的な保全が必要です。

放課後児童健全育成事業を実施している3つの児童館では、今後、児童の増加が見込まれ、事業スペースの不足が懸念されます。

(3) 葉山町たんぼぼ教室

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
葉山町たんぼぼ教室	堀内 2050 番地 9	平成 18 年 7 月	複合施設

【設置根拠又は目的】

葉山町たんぼぼ教室条例

心身に障害のある児童の生活訓練、機能訓練のために設置しています。

【主な事業】

療養支援、機能訓練 言語指導

【維持管理の費用】

保育園・教育総合センターの複合施設のため、維持管理の費用は、教育センター維持管理事業に含まれます。

【現状と課題】

建築から7年が経過し、今後の維持管理を計画的に実施する必要があります。

(4) 青少年会館

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
青少年会館	堀内 1735 番地 112	平成 24 年 7 月	

【設置根拠又は目的】

葉山町青少年会館条例

青少年に団体活動と余暇活動の場を与えて、その健全な育成を図るために設置しています。

【主な事業】

子どもの遊び場、遊びの広場、学童クラブ

【建替事業費】

(単位：千円)

項目	経費	備考
青少年会館建替事業費	37,053	

【現状と課題】

平成 24 年度に建替えました。今後の維持管理は計画的に実施する必要があります。

(5) 子育て支援センター

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
子育て支援センター	一色 1493 番地 1	昭和 48 年 3 月	旧保育園

【設置根拠又は目的】

葉山町子育て支援センター条例

地域における子育て支援を積極的に推進するために設置しています。

【主な事業】

広場、相談、一時預り、ファミリーサポート

【維持管理の費用】

(単位:千円)

項目	経費	備考
指定管理料	19,224	

施設の維持管理及び運営は、指定管理者に委託しています。

光熱水費、委託費等は、指定管理者の負担となります。

修繕費は、指定管理者と協議により軽微なものは、指定管理者の負担となりますが、施設の大規模修繕、増改築等に関するものは町の負担となります。

【現状と課題】

建築から40年が経過していますが、平成20年に耐震改修に伴い大規模改修を行い、保育園から子育て支援センターに用途変更しました。

今後も計画的な維持管理が必要と考えられます。

9 観光・産業振興施設

観光・産業振興施設は、公衆トイレ 9 施設、朝市・農産物加工所の計 10 施設です。

(1) 公衆トイレ

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
長者ヶ崎北公衆トイレ	下山口 2048 番地 1 地先	昭和 47 年 3 月	
一色海岸監視所兼公衆トイレ	一色 2038 番地 1 地先	昭和 53 年 3 月	監視所機能有り
仙元山公衆トイレ	長柄 128 番地 14	昭和 54 年 3 月	
下山橋公衆トイレ	下山口地内	平成 4 年 6 月	停留所機能有り
みそぎ橋公衆トイレ	堀内 1025 番地 1	平成 4 年 6 月	
真名瀬公衆トイレ	一色 2518 番地先	平成 4 年 6 月	停留所機能有り
長者ヶ崎南公衆トイレ	下山口 2049 番地 2	平成 7 年 6 月	
森戸海岸南公衆トイレ	堀内 998 番地	平成 16 年 3 月	
森戸海岸北公衆トイレ	堀内 369 番地先	平成 19 年 3 月	

【設置根拠又は目的】

廃棄物の処理及び清掃に関する法律

町民、観光客等の利便に供するとともに海岸等の美観と衛生に資するために設置しています。

【主な事業】

町民及び観光客等へのトイレの提供

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	2,762	
委託費	2,267	
修繕、改修、その他	722	
計	5,751	

【現状と課題】

長者ヶ崎北公衆トイレは、建築から40年が経過し、老朽化が著しく平成26年度から使用を中止します。

各トイレ共に外壁の塗装、目地シーリング劣化、トイレブースや設備の故障等もあり、計画的な保全が必要です。

一色海岸監視所兼公衆トイレは、平成21年に耐震化と大規模改修を行っています。

(2) 朝市・農産物加工所

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
朝市・農産物加工所	上山口2548番地1	平成4年3月	借地

【設置根拠又は目的】

葉山町朝市、農産物加工施設条例

地場産業の促進と地場農産物の振興のために設置しています。

【主な事業】

地元で生産された農産物の加工

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費		
委託費		
修繕、改修、その他	70	土地所有者への謝礼
計	70	

【現状と課題】

建築から21年が経過し、外壁の割れや塗装の劣化、目地材の劣化等の修繕が必要です。

「朝市、農産物加工所に関する協定書」により農業協同組合に運営を委託し、光熱水費、日常清掃、設備点検、軽微な修繕等は、農業協同組合の負担で維持管理されています。

10 その他施設

その他施設は、役場附属倉庫、防災倉庫、真名瀬バス停留所等です。

(1) 役場附属倉庫

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
役場附属倉庫	上山口 158 番地	平成 8 年 3 月	

【設置根拠又は目的】

役場庁舎の備品等の保管のために設置しています。

【主な事業】

備品等の保管

【費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	9	
委託費		
修繕、改修、その他		
計	9	

【現状と課題】

随時保管物の点検整理が必要です。

(2) 防災倉庫

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
防災倉庫（上山口小学校）	上山口 158 番地	平成 3 年 10 月	
防災倉庫（上山口小学校）	上山口 158 番地	平成 8 年 10 月	
防災倉庫（葉山小学校）	堀内 2050 番地	平成 3 年 10 月	
防災倉庫（葉山小学校）	堀内 2050 番地	平成 8 年 8 月	
防災倉庫（一色小学校）	一色 1060 番地	平成 3 年 10 月	
防災倉庫（一色小学校）	一色 1060 番地	平成 8 年 10 月	
防災倉庫（長柄小学校）	長柄 130 番地	平成 3 年 10 月	
防災倉庫（長柄小学校）	長柄 130 番地	平成 8 年 8 月	
防災倉庫（葉山中学校）	堀内 2247 番地 2	平成 3 年 10 月	
防災倉庫（葉山中学校）	堀内 2247 番地 2	平成 8 年 10 月	
防災倉庫（南郷中学校）	長柄 1835 番地	平成 3 年 10 月	
防災倉庫（南郷中学校）	長柄 1835 番地	平成 8 年 8 月	
防災倉庫（保健センター）	一色 1503 番地 2	平成 9 年 3 月	
防災倉庫（南郷上ノ山公園 1）	長柄 1888 番地 1	平成 12 年 9 月	
防災倉庫（南郷上ノ山公園 2）	長柄 1888 番地 1	平成 17 年 7 月	
防災倉庫（南郷上ノ山公園 3）	長柄 1888 番地 1	平成 19 年 8 月	

【設置根拠又は目的】

災害対策基本法

災害応急対策に必要な防災資機材を保管するために設置しています。

【主な事業】

応急対策資機材の保管

【現状と課題】

内部の資機材の保守や更新について、計画的に実施する必要があります。

(3) 真名瀬バス停留所

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
真名瀬バス停留所	堀内地内	昭和 56 年 8 月	

【設置根拠又は目的】

バス利用者の利便性向上のため設置しています。

【主な事業】

路線バス停留所

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	13	
委託費		
修繕、改修、その他		
計	13	

【現状と課題】

近隣者が管理しています。

(4) 物置

【施設一覧】

施設名	所在地	竣工年月	備考
物置	堀内 851 番地 2	昭和 52 年 2 月	

【設置根拠又は目的】

コミュニティ活動の支援

町内会の備品等を保管するために設置しています。

【主な事業】

町内会の備品等の保管

【維持管理の費用】

町内会で負担しています。

【現状と課題】

町内会が管理しています。

11 公園施設

原則として公園は本書の対象としていませんが、建物のある公園は本書の対象とし、都市公園が3施設、その他2施設の計5施設となっています。

(1) 都市公園

【施設一覧】

施設名	所在地	開園年	備考
葉山しおさい公園	一色 2123 番地 1	昭和 62 年	
南郷上ノ山公園	長柄 1888 番地 1	昭和 60 年	
湘南国際村グリーンパーク 1 号	上山口 1560 番 91 外	平成 5 年	

【設置根拠又は目的】

都市計画法、都市公園法、葉山町都市公園条例

都市公園の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資するために設置しています。

【主な事業】

都市公園の効用を全うするために設けられた、管理事務所、休憩所、トイレの利便の提供

【維持管理の費用】 葉山しおさい公園

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	3,918	
委託費	3,363	
修繕、改修、その他	1,839	
計	9,120	

葉山しおさい公園施設全体の費用を算出しています。

【維持管理の費用】南郷上ノ山公園

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	1,609	
委託費	941	
修繕、改修、その他	3,613	
計	6,163	

南郷上ノ山公園施設全体の費用を算出しています。

【維持管理の費用】湘南国際村グリーンパーク 1号

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	99	
委託費	113	
修繕、改修、その他	801	
計	1,013	

【現状と課題】

葉山しおさい公園

建築から 26 年経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。

各トイレは、洋式化等の機能改善も進んでおり、修繕の必要のある箇所について、順次修繕していくことで、良好な状態を保つことができます。

南郷上ノ山公園

管理棟は建築から 28 年経過しています。今後、建築や設備の老朽化等による維持管理の費用や更新費用の負担が増えると考えられるため、将来にわたり計画的な保全が必要です。特に、屋根、外壁等の劣化があり対応が必要です。

各トイレは、洋式化等の機能改善も進んでおり、修繕の必要のある箇所について、順次修繕していくことで、良好な状態を保つことができます。

湘南国際村グリーンパーク 1号

トイレブースの取替、トイレの洋式化等の機能改善も進んでおり、修繕の必要のある箇所について、順次修繕していくことで、良好な状態を保つことができます。

(2) その他

【施設一覧】

施設名	所在地	開園年	備考
木古庭公園	木古庭 1652 番地 1		
花の木公園	堀内 2145 番地	昭和 55 年	

【設置根拠又は目的】

公園来園者の利便施設として設置しています。

【主な事業】

公園来園者の休憩所及びトイレ利便の提供

【維持管理の費用】

(単位：千円)

項目	経費	備考
光熱水費	86	
委託費	191	
修繕、改修、その他	107	
計	384	

【現状と課題】

トイレは、洋式化等の機能改善も進んでおり、修繕の必要のある箇所について、順次修繕していくことで、良好な状態を保つことができます。

木古庭公園のトイレは、町内会が管理しています。

葉山町公共施設白書

平成 26 年 3 月発行

発行・編集：葉山町総務部管財課

〒240-0192 神奈川県三浦郡葉山町堀内 2135 番地

TEL:046-876-1111(代表) FAX:046-876-1717

E-mail:kanzai@town.hayama.lg.jp